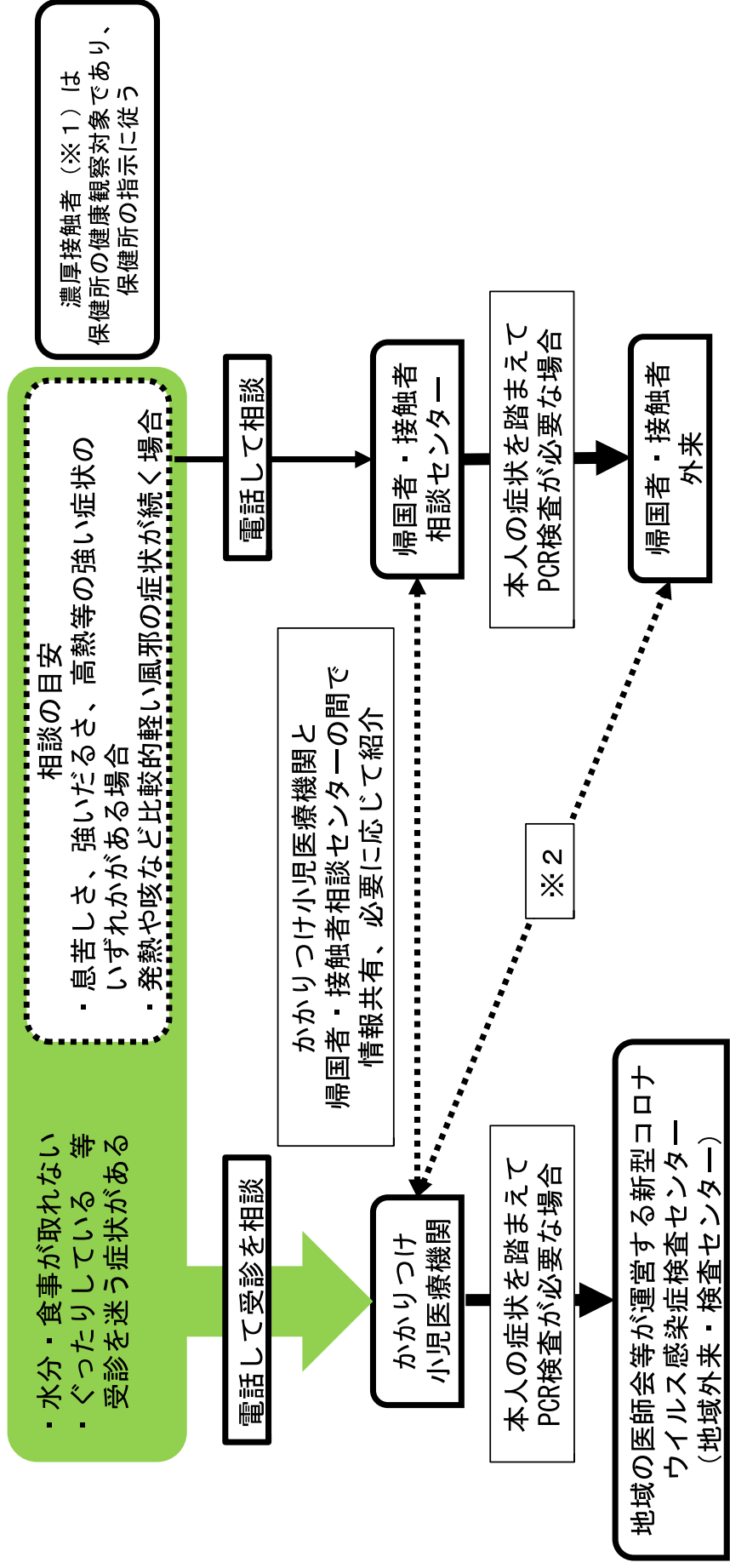


子どもにも受診を迷う症状があるときの相談・受診の流れ

子どもは風邪の症状を認めやすく、また症状を正確に訴えられないこともあることから、相談の目安に関わらず、小児科医による診察を必要とすることがあります。このため、受診に迷う場合は、かかりつけ小児医療機関に電話で相談してください。



・水分・食事が取れない
・ぐったりしている等
受診を迷う症状がある

電話して受診を相談

かかりつけ
小児医療機関

本人の症状を踏まえて
PCR検査が必要な場合

地域の医師会等が運営する新型コロナウイルス
検査センター
(地域外来・検査センター)

かかりつけ小児医療機関と
帰国者・接触者相談センターの間で
情報共有、必要に応じて紹介

※2

相談の目安
・息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状の
いずれかがある場合
・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

電話して相談

帰国者・接触者
相談センター

本人の症状を踏まえて
PCR検査が必要な場合

帰国者・接触者
外来

濃厚接触者(※1)は
保健所の健康観察対象であり、
保健所の指示に従う

(※1) 濃厚接触者の定義：国立感染症研究所のホームページ <https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/corona/2019nCoV-02-200420.pdf>

(※2) 関係者間で情報共有できている場合、かかりつけ小児医療機関と帰国者・接触者外来の間で紹介しても可